日本維新の会衆議院神奈川県第3選挙区支部	神奈川県横浜市神奈川区大口通一三八―二一	衆議院小選挙区神奈川県第3区	○		
日本維新の会宇治市支部	京都府宇治市広野町茶屋裏三五―一	京都府宇治市	○		
日本維新の会高槻市三島郡支部	大阪府高槻市野見町三―三	大阪府高槻市、三島郡	○		
日本維新の会京都市山科区支部	京都府京都市山科区日ノ岡坂脇町二九―二	京都府京都市山科区	○		
日本維新の会東近江市支部	滋賀県東近江市稲垂町二四九	滋賀県東近江市	○		
日本維新の会小山市第1支部	栃木県小山市駅東通り二―二〇―二	栃木県小山市	○		

（解散した支部の名称）

日本維新の会参議院比例区第7支部
日本維新の会参議院比例区第11支部
日本維新の会参議院比例区第17支部
日本維新の会参議院比例区第19支部
日本維新の会参議院比例区第21支部
日本維新の会参議院比例区第23支部
日本維新の会参議院比例区第25支部
日本維新の会参議院比例区第31支部
日本維新の会参議院比例区第39支部
日本維新の会参議院比例区第41支部
日本維新の会参議院比例区第45支部
日本維新の会参議院比例区第47支部
日本維新の会参議院比例区第49支部
日本維新の会参議院比例区第51支部
日本維新の会参議院比例区第59支部
日本維新の会参議院比例区第71支部
日本維新の会参議院三重県選挙区第1支部
日本維新の会参議院広島県選挙区第1支部
日本維新の会参議院京都府選挙区第1支部
日本維新の会参議院千葉県選挙区第3支部
日本維新の会参議院愛知県選挙区第1支部
日本維新の会衆議院福岡県第11選挙区支部
日本維新の会衆議院東京都第23選挙区支部
日本維新の会参議院比例区第67支部

異動事項	新	旧	届出年月日	
支部の主たる事務所の所在地	日本維新の会衆議院大阪府第1選挙区支部	大阪府大阪市中央区玉造二―二七―七	大阪府大阪市港区夕凪二―四―二四	二六、七、一四

日本維新の会衆議院千葉第1選挙区支部	千葉県千葉市稲毛区小仲台二―六―一	千葉県千葉市稲毛区小仲台四―一四―八	二六、七、一四		
日本維新の会衆議院滋賀第4選挙区支部	滋賀県東近江市聖徳町一―六八	滋賀県甲賀市水口町新町二―四―六	二六、七、一四		
日本維新の会秋田県総支部	秋田県横手市田中町二―一二	秋田県由利本荘市砂子下一一三―九	二六、七、一四		
日本維新の会千葉県総支部	千葉県鎌ヶ谷市東道野辺三―三―四	千葉県佐倉市鏑木町二―一一―一四	二六、七、一四		
日本維新の会衆議院埼玉第4選挙区支部	埼玉県和光市本町三―二	埼玉県和光市三一―二	二六、七、一四		
日本維新の会衆議院群馬第4選挙区支部	群馬県高崎市南大類町七九一―二	群馬県高崎市上中居町一三五〇―五	二六、七、一四		
日本維新の会衆議院京都府第4選挙区支部	京都府京都市右京区西京極東大丸町三五	京都府京都市左京区岩倉幡枝町六〇一―四五	二六、七、一四		
日本維新の会衆議院長崎県第2選挙区支部	長崎県雲仙市小浜町雲仙一三八	長崎県雲仙市小浜町雲仙五四八	二六、七、一四		

○総務省告示第三百十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十六年九月四日　　総務大臣　新藤　義孝

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
日本維新の会	石原慎太郎	二六、七、三一

○総務省告示第三百十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十六年九月四日　　総務大臣　新藤　義孝

政党	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
政治団体の名称				
次世代の党	平沼　赳夫	濵崎　博	東京都千代田区永田町一―一一―二八	二六、八、一
日本維新の会	橋下　徹	東　徹	大阪府大阪市中央区島之内一―一七―一六	二六、八、一